



令和3年4月15日  
報道発表資料

担当課名	総務部危機管理課
担当者名	桂木 真
電話番号	0856-31-0601
FAX 番号	0856-23-5001
E-mail	kikikanri@city.masuda.lg.jp

## 災害時における物資供給に関する協定調印式について(ご案内)

災害時又は災害が発生するおそれがある場合において、物資を迅速かつ円滑に被災地へ供給するための、物資供給に関する協定の調印式を行いますので、お知らせいたします。

### 記

- 1 件 名 災害時の物資供給に関する協定
- 2 調印日時 令和3年4月23日(金)午前11時00分～
- 3 場 所 益田市役所本館 3階 第二会議室
- 4 出席者 益田市 益田市長 山本 浩章  
株式会社ナフコ 事業推進部長 中村  
株式会社ナフコ 益田店 店長 藤田  
株式会社ナフコ 益田北店 店長 尾形
- 5 協定概要 別紙のとおり

## 災害時における物資供給に関する協定【概要】

### 1 経緯、目的

全国各地で地震、豪雨等による災害が発生しており、昨年度の台風第10号では、本市においても暴風等による被害が発生している。

地震、風水害その他の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、益田市と株式会社ナフコが協力して、物資を迅速かつ円滑に被災地へ供給するための必要事項を定めるものである。

### 2 協定締結者

- 益田市常盤町1番1号  
益田市（益田市長 山本 浩章）
- 福岡県北九州市小倉北区魚町2丁目6番10号  
株式会社ナフコ（代表取締役 石田 卓巳）

### 3 協定内容

#### (1) 物資供給

- 災害時において、益田市が物資調達する必要があると認めるときは、株式会社ナフコに調達可能な物資の供給を要請することができる
- 株式会社ナフコは、要請を受けたときは、可能な範囲で協力する

#### (2) 調達物資の範囲

- 以下の内、株式会社ナフコが調達可能な物資とする
- 別表のとおり
  - その他、益田市が指定する物資

## 別表

## 災害時における緊急対応可能な物資

大分類	主な品種
作業関係	作業シート、土嚢袋、標識ロープ、ヘルメット、防塵マスク、長靴、軍手、ゴム手袋、皮手袋、雨具、ガラ袋など
工具類	スコップ、つるはし、バール、ハンマー、のこぎり、鋏、チェーンソー、バケツ、電動ハンマードリル、発電機、燃料携行缶、延長コード、ホースリールなど
食料、飲料水	飲料水（ペットボトル）、水、即席めん、缶詰など
生活必需品	毛布、タオル、下着、紙オムツ、（大人用・子供用）、ちり紙、ウェットティッシュ、ボディタオル、鍋、やかん、食器類、割り箸、ポリ袋、マッチ、ライター、ローソク、雑巾、使い捨てカイロ、携帯トイレ、水缶など
調理・電気用品	カセットコンロ、カセットボンベ、投光器、懐中電灯、乾電池など
暖房機器	石油ストーブ、湯たんぽ、木炭、木炭コンロなど